

各 位

北海道における「まん延防止等重点措置」の適用に伴う函館市観光誘客促進事業「はこだて割」の取扱いについて（第2報）

函館市観光誘客促進事業「はこだて割」事務局

北海道における「まん延防止等重点措置」の適用期間延長に伴い、本事業について以下の措置を講じることとしましたのでお知らせいたします。（以降、**黄色網掛**部分が、第1報からの変更点となります。）

(1) 新規予約の取扱い

- ・ **令和4年1月27日（木）0：00から3月6日（日）23：59までの期間、下記の対応とします。**
- ・ 「はこだて割」対象商品については、**令和4年3月31日（木）チェックアウト分までのすべての期間における新規予約を一時停止します。**（北海道における「まん延防止等重点措置」が解除された場合には、新規予約を再開する予定です。）
- ・ ただし、**旅行参加者全員が函館市民の場合に限っては、上記の期間内でも、新規予約を可能とします。**

(2) 函館市民限定の新規予約について

- ・ 詳細は別紙「はこだて割」市民限定利用の取扱いについて、をご参照ください。

(3) 既存予約の取扱い

- ・ **新規予約停止前（令和4年1月26日（水）23：59まで）の既存予約については、引き続き助成対象とします。**
  - ・ 既存予約をキャンセルする場合の取扱いは、下記（4）をご確認ください。
- ※ 引き続き「ワクチン・検査パッケージ」制度の適用が助成要件となります。

(4) 既存予約キャンセルの取扱い

- ・ **令和4年1月26日（水）23：59以前に予約済みで下記条件を満たす対象商品は、キャンセル料を無料とします。**

【無料キャンセルの対象となる商品】

- ① 宿泊旅行商品：令和4年1月27日（木）～**3月6日（日）※3月6日チェックインまで**
  - ② 交通付き旅行パッケージ商品：旅行期間に、**令和4年1月27日（木）～3月6日（日）**が含まれる商品
- ※ 3月7日（チェックイン）以降の対象商品についてはキャンセル料の無料対象とはなりませんのでご注意ください。

【キャンセル料の無料対応期間】

- ・ **令和4年1月24日（月）0：00から3月3日（木）23：59までの間にキャンセルした場合に限り、**キャンセル料は無料とします。
- ・ なお、（3）にも記載の通り、令和4年1月26日（水）23：59以前に対象商品を予約済みのお客様で、予約をキャンセルせずに旅行される場合は「ワクチン・検査パッケージ」制度の適用を条件に、引き続き助成対象とします。

以上